

平成24年第1回宮崎市議会

(定例会) 提出案件説明

平成24年2月27日提出

平成24年第1回宮崎市議会定例会の開会に当たり、提出案件の説明に先立ち、今後の市政運営について所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は、未曾有の災禍であった東日本大震災から、地域のきずなの大切さをあらためて認識させられた年でありました。本市では、被災地にみやざきの特産品を送るなどの応援事業を展開するとともに、職員の派遣などの支援を震災直後からいち早く積極的に行ってきております。

震災からまもなく1年が経過いたしますが、被災地の早期復興が図られ、被災者の方々が、一日も早く平穏な生活に戻られますようお願いしてやまないところであります。

一方、東日本大震災は、本市の経済にも多大な影響を及ぼしております。そのため、本市経済の浮揚、観光のPRを目的に、韓国など、海外へのトップセールスを本市として初めて実施し、併せて緊急観光キャンペーンを展開してまいりました。

さらに、一昨年の口蹄疫により落ち込んだ地域経済の活性化を図るため、官民一体となって、経済復興と市民の元気、誇りの回復に向けた様々な取り組みを行ってまいりました。

私は、この1年間、「市民が主役の市民のためのまちづくり」を基本理念に、様々な取り組みを行ってまいりましたが、これもひとえに、議員や市民の皆様をはじめ、関係各位の温かいご理解と積極的なご支援、ご協力の賜物と厚くお礼を申し上げます。

本年は、市長としての任期の折り返しの年でもあり、気持ちを新たに、資源の有効かつ効率的な配分に心掛けながら、山積する懸案事項の解決に全力を傾けてまいります。

さて、世界経済は、各国の協調による政策努力により、回復基調にありましたが、欧州債務危機の深刻化による信用不安から、金融資本市場の緊張が高まるなど、予断を許さない状況となっております。

我が国でも、1ドル70円台という戦後最高水準の円高傾向により、輸出の低迷や雇用環境の悪化が懸念されるなど、経済情勢は先行きが不透明な状況となっております。

加えて、東日本大震災からの復興費用や社会保障費の増大など、我が国そして地方公共団体の財政を取り巻く状況は、極めて厳しいものとなっております。

十年後、二十年後の宮崎は、人口減少、少子高齢化も進み、地域を取り巻く環境は厳しさを増してくるものと予想されております。

また、東日本大震災のような人智を超えた惨事を踏まえ、これまで以上に市民のきずなを深め、40万人市民一人一人がその担い手として力を結集して、まちづくりに取り組む必要性を改めて感じたところでもあります。

私は、市長就任以来、「株式会社宮崎市役所づくり」、「きずな社会づくり」、「元気な宮崎づくり」の3つの基本的な姿勢により市政運営に当たってまいりましたが、今後はさらに、市民や地域の活力を生かしながら、本市の特性や可能性を引き出すことで、より一層、個性的で魅力ある都市へ飛躍することが必要であると考えております。

このことから、「市民が主役の市民のためのまちづくり戦略」を効果的に推進するための重点戦略、「40万人スクラムプロジェクト」を平成24年度から本格始動させ、選択と集中の観点から、地域力

の向上、滞在型観光の推進、6次産業化の充実強化の3点について、優先的に取り組んでまいります。

このうち、地域力の向上に関するプロジェクトでは、「描こう！21のユニークなまちの顔」というテーマを掲げ、地域住民の皆様が一体となって地域の課題を地域の力で解決できるよう、21の地域自治区、合併特例区の特色あるまちづくりのビジョン作成を支援してまいります。

次に、滞在型観光の推進に関するプロジェクトでは、「盛り上げよう！スポーツのメッカみやざき」というテーマを掲げ、スポーツキャンプや各種大会を誘致するとともに、それに伴う滞在型観光を一層推進するために、観光客を温かく迎える体制づくりを検討するほか、産学官の連携を生かした受け入れ体制づくりを進めてまいります。

また、6次産業化の充実強化に関するプロジェクトでは、「売り出そう！超いっぴんみやざきどれ」というテーマを掲げ、みやざきブランドの一層の定着や、農林水産業と加工産業等の連携による農林水産物の消費拡大、及び商工業の活性化など、地域力を結集して関連産業を含めた産業振興を図ってまいります。

40万人スクラムプロジェクトにつきましては、今後の進展に応じて、人とまちが元気で、住みよい都市として次世代につながるよう、本市が重点的に取り組むべき施策について、更なる充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、本市の総合的かつ計画的な行政運営を図るための長期計画である第四次宮崎市総合計画につきましては、平成25年度を初年度とし、平成29年度までの5年間を計画期間とする後期基本計画を策定いたします。

私が市長に就任し、また、旧清武町との合併後、初めての総合計画の改定でありますので、社会情勢の変化やこれまでのまちづくりを検証し、新たな行政課題や市民ニーズに対応した内容といたしました

いと思います。

また、新市建設計画及び新市基本計画につきましては、旧佐土原町、旧田野町、旧高岡町、そして旧清武町の各町域固有の歴史、文化、産業など地域の特性や資源を有効に活用しながら、新市の一体性の確立を図るとともに、新市の目標とする将来像の実現に向け、着実に推進してまいります。

以上、私の基本的な考え方について申し述べましたが、宮崎市は、県都として、本県の経済、文化、学術をリードし、広く県内の市町村や企業などからさらに期待され、信頼されることが求められております。そのためには、市民が互いに支え合う、きずなのあるまち、人と産業が元気なまちとして発展し続けるよう、市政運営に取り組む必要があります。

私は、日頃から、人と人のつながり、地域と行政のつながりを大切にしながら、あらゆる難局を乗り越え、まちづくりと人づくりに取り組んでいくことが重要であると考えております。

地域のつながりは、まちづくりの原点であり、災害時にも力を発揮いたします。子や孫に誇れるまちづくり、活力を維持しながら、安全で、安心して暮らせるまちづくりについて、市民の皆様とともにしっかりと考え、行動に移していくことが重要であり、このことが「市民が主役の市民のためのまちづくり」につながるものと確信しております。

私は、自然に恵まれ、都市としての基盤が充実し、そして住む人の人情味あふれる、この宮崎市をこよなく愛しております。

今後とも「市民目線」、「現場主義」、「対話と協調」の信念を持って、次世代を担う子供たちが、郷土を愛し、夢を抱き、あらゆる世代が安心して暮らせる、「きずなと元気と個性あふれる宮崎」の実現を目指してまいります。

議員各位におかれましては、従前にましてのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程になりました、平成24年度の当初予算案をはじめ、提出案件につきまして、説明申し上げます。

議案第1号から議案第18号までは、平成24年度の一般会計、特別会計及び企業会計の予算案でございます。

平成24年度当初予算につきましては、「市民が主役の市民のためのまちづくり戦略の推進と安全で活力ある社会の実現」、「第四次宮崎市総合計画及び新市建設計画、新市基本計画の着実な推進」、「徹底した行財政改革の取り組みと健全財政の確立」の三点を基本方針といたしました。

そのうえで、重点戦略である「40万人スクラムプロジェクト」に優先的に取り組むとともに、喫緊の課題である口蹄疫からの早期復興、地域経済の活性化、地震・津波等に対する総合防災対策の充実・強化を図ることにより、市民総力戦で地域の再生・発展に取り組む「総力発展型予算」としたところでございます。

この結果、一般会計予算額は、1,490億8,700万円となり、平成23年度当初予算額と比較しますと、0.6%の増となっております。

また、特別会計は、1,057億2,600万円で、4.7%の増、企業会計は、379億2,700万円で、3.2%の減となっております。

したがって、全会計の予算総額は、2,927億4,000万円で、1.5%の増となったところでございます。

それでは、施策の概要につきまして、「市民が主役の市民のためのまちづくり戦略」のうち「40万人スクラムプロジェクト」に係る三つの先行プロジェクトから、主要な事業を説明してまいります。

一つ目は「地域力の向上」の取り組みでございます。

まず、市民と行政の連携を一層強化し、地域の課題を地域の力で解決できる地域コミュニティづくりを進めるため、地域自治区が取り組む地域魅力発信プランの策定を支援するとともに、地域で魅力

的な事業に取り組む自治公民館の活動費を助成し、生涯学習の推進と地域のきずなづくりを支援してまいります。

また、子ども会や自治会等が行う古紙、古布などの資源物の集団回収に対し報償金を交付し、ごみの減量化や資源循環型社会の形成を推進するほか、地域における災害時の避難経路の整備など地域が一体となった取り組みを支援し、地域のきずなづくりや地域力の向上に努めてまいります。

二つ目は「滞在型観光の推進」の取り組みでございます。

まず、プロスポーツ選手が利用する優れたスポーツ施設を生かし、スポーツ等の合宿を行う団体の誘致を進めるとともに、スポーツ大会参加者に対するサポート体制を強化するため、けがの未然防止や応急処置などを行うスポーツドクター、看護師、スポーツトレーナーを派遣いたします。

また、本年が古事記編纂1300年の節目の年となることから、本市に残る様々な神話を宮崎観光の新たな素材として全国に発信するほか、教育旅行の誘致を図るため、サーフィン、農作業体験など「みやざき元気体験プログラム」の利用料や宿泊費を助成いたします。

加えて、宮崎市版・365日の誕生花の選定など花を活用した新たな観光スポットづくりや青島地域のブーゲンビリアの設置など花のある街並みづくりを進め、滞在型観光の推進に努めてまいります。

三つ目は「6次産業化の充実強化」の取り組みでございます。

まず、本市の質の高い安全・安心な農林水産物の消費拡大や裾野の広い「食」に関する産業の活性化を図るため、宮崎ゆかりの食の専門家を招いて料理コンテストを行うほか、生産から加工、販売に携わる関係者間のコーディネートを行うなど、農商工の連携強化に努めます。

また、農商工分野を中心に、人材育成、雇用創出の研修や人材養成講座の実施、本市の農林水産資源を活用した料理の紹介や菓子などの新商品の開発、販路の開拓に取り組む宮崎市地域雇用創造協議

会を支援し、6次産業化を推進してまいります。

次に、「まちづくり戦略」の五つの基本施策に沿って、主要な事業を説明してまいります。

はじめに、「市民による地域コミュニティの形成」の取り組みでございします。

まず、住民主体のまちづくりやきずな社会づくりを推進するため、各地域のまちづくり推進委員会に対し、地域コミュニティ活動交付金を交付いたします。

また、男女共同参画の視点を生かしたまちづくりを推進するため、新たに相談コーナーを設置するほか、各地域で開催される研修会や学習会への講師派遣、男女共同参画社会づくりのための講座の開催など、人材育成に努めてまいります。

二つ目は「市民の安全・安心」の取り組みでございします。

まず、子育てを支援し、保護者の医療費負担を軽減するため、小学校就学前の乳幼児に係る医療費の完全無料化を、本格実施いたします。

また、多様化する保育サービスを充実し、私立保育所の慢性的な定員超過を解消するため、私立保育所の増改築費の助成を行うほか、児童クラブの施設整備を行い、環境の改善と待機児童の解消を図ってまいります。

次に、市民の健康づくりを促進するため、生活習慣病予防のための食育の推進、がん検診の受診率向上や慢性腎臓病予防の啓発を行うほか、妊婦健康診査や子宮頸がん予防ワクチンなどの予防接種を実施いたします。

また、子どもから高齢者までが気軽に楽しめる青島パークゴルフ場の快適な利用環境の維持に努めるなど、生涯スポーツの振興を図るほか、中高年齢者に対する就職相談や求人情報の提供による就職支援など、高齢者の生きがいづくりに努めてまいります。

次に、障害者の自立支援につきましては、在宅の重度障害者等の

日常生活の利便性の向上と社会参加を促進するため、タクシー利用料金等の助成を行うほか、障害者の継続した安定的な就労を支援するため、雇用主や就労する障害者の相談に応じるワークサポーターの育成、派遣を行い、市民相互の理解が一層深まるよう努めてまいります。

三つ目は「市民の所得向上」の取り組みでございます。

まず、企業誘致につきましては、雇用の場の創出と所得の向上を図るため、企業ニーズを的確に把握し、宮崎の気候、風土にあった企業の誘致活動を積極的に展開してまいります。特に、本市の中核的工業団地である宮崎ハイテク工業団地には、環境関連産業など今後成長が見込まれる企業の誘致に努めてまいります。

また、厳しい地域経済状況にかんがみ、緊急的な経済対策として、本市の中核的企業である誘致企業や地場企業が取り組む設備投資や新規雇用に対して助成を行うほか、住宅リフォーム助成事業を一年限り延長し、住宅関連産業への受注促進を図り、地域経済の活性化と雇用の確保に努めてまいります。

次に、農業の経営の安定につきましては、J Tによる大規模な廃作募集に応じて他の作物に転換する葉たばこ農家に対し、作物転換に必要な資機材の導入費用を助成し、畑作の振興を図るとともに、遊休農地の増加を抑制するほか、本市農業の中核的な担い手であり、企業的な農業経営体である農業法人の育成、確保を図るため、農地の規模拡大や施設等の整備に必要な費用を助成するなど、農業所得の向上に努めてまいります。

また、森林の保全につきましては、森林経営計画の作成、森林施業の集約化、作業路の改良などを行う森林所有者を支援し、森林の持つ多面的機能が十分に発揮される環境づくりに努めるとともに、経営の安定を図ってまいります。

次に、観光の振興につきましては、フローランテ宮崎において、家族ぐるみで食と観光を楽しむ「みやざきグルメとランタンナイト」の開催を昨年度に引き続き支援するとともに、フェニックス自

然動物園のプールのリニューアル工事に着手するなど、より魅力的な観光都市づくりを進めてまいります。

次に、中心市街地の活性化につきましては、これまでの取り組みの成果を踏まえ、今後の活性化の指針となる新たな中心市街地活性化基本計画を策定するとともに、宮崎駅西口拠点施設（KITEN）のオープンを受け、中心商店街が連携した新たな活性化の取り組みを支援するほか、魅力ある商店街を形成するため、中心商店街に出店する店舗に経費の助成を行い、空き店舗の解消に努めてまいります。

四つ目は「市民のための自然環境保全」の取り組みでございます。

まず、環境にやさしいまちづくりを進めるため、住宅及び事業所等に設置する太陽光発電システムや太陽熱温水器等の費用助成を行うほか、「宮崎市河川をきれいにする条例」に基づき、河川浄化対策に積極的に取り組むとともに、大淀川流域自治体の首長による大淀川サミットを開催し、河川浄化の啓発、推進に努めてまいります。

また、水資源の確保と家庭排水対策を進めるため、水道連絡管布設を推進し、安全で良質な水の安定供給を図るほか、市内全域において公設合併処理浄化槽事業を実施し、公共下水道と一体となった河川浄化や水質保全に努めてまいります。

五つ目は「市民のための市役所改革」の取り組みでございます。

まず、市民目線の市政運営を推進するため、市民の皆様との意見交換の場であるふれあいトークを引き続き開催し、市民の皆様により市政への理解を深めていただくとともに、市民の声をまちづくりに反映させてまいります。

また、今後、保有する公共施設の維持管理、修繕・更新費用の増加が見込まれることから、将来にわたり必要なサービスを適切に提供する観点から、公共施設のあり方についての検討に着手してまいります。

次に、地域経済の復興と地域の活性化の取り組みについて説明い

たします。

まず、口蹄疫等からの復興対策といたしまして、家畜伝染病の再発防止に向け、安全・安心な飼料の供給体制を整備するため、輸入稲わらに頼らない自給飼料の確保を促進するほか、畜産農家への消毒剤の配付、農場衛生管理マニュアルに沿った畜舎等の消毒施設の整備や堆肥盤の設置費用の助成など、家畜伝染病予防対策及び畜舎の環境対策を推進してまいります。

また、口蹄疫の発生により、人工授精が一斉停止となり、せり市に出荷される子牛の頭数が減少する期間が見込まれることから、早期出荷を促進し、出荷頭数の平準化を図るため、基準価格との価格差を補てんするほか、管外からの購買者を確保するため、輸送費用を助成し、安定的なせり市の開催を図ってまいります。

次に、地域経済の活性化につきましては、緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用し、林業の担い手育成のための研修や若年者の地元就職を促進する講座の開催、情報提供などに取り組むほか、宮崎県口蹄疫復興財団の基金を活用し、設備資金等の融資を受ける中小企業者に信用保証料の助成を行い、経営安定を図ってまいります。

次に、総合防災対策の取り組みについて説明いたします。

まず、東日本大震災を踏まえ、地震や津波による最新の被害予測を取り入れた防災アセスメントを実施するほか、沿岸地域において、津波避難所への案内標識の設置や自治会等による避難経路整備の支援を行います。

また、自主防災組織へ資機材を交付するとともに、消防職員及び団員のOBで組織する地域消防防災支援隊による防災活動の充実を図るほか、地域住民や事業所等の職員が大規模災害発生時において自発的な防災活動が行えるよう、防災リーダー研修会や災害図上訓練を実施するなど、地域防災力の向上を図ってまいります。

さらに、災害発生後の避難者を支援するため、必要な食料や水を備蓄するほか、災害ボランティアの活動に使用する資機材を整備し、

災害から早期復興ができる体制の充実・強化を図るとともに、救急車や消防団車庫、消防車両の更新、耐震性の防火水槽の増設など、防災基盤の整備に努めてまいります。

加えて、水道事業におきまして、地震被災時においても安定して水道水を供給できるよう、幹線管路耐震化工事などに着手するほか、公共下水道事業におきまして、総合的な地震対策を盛り込んだ計画の策定に取り組んでまいります。

次に、これら以外の主な事業について、総合計画に沿って、新規事業を中心に説明してまいります。

まず、都市機能の充実につきましては、清武町との合併後の一体的な新市の発展を図るため、都市の将来像や土地利用方針、都市施設の整備方針など健全な都市環境形成の基本指針となる「宮崎市都市計画マスタープラン」の改訂に取り組んでまいります。

また、公園の整備につきましては、清武町域の加納公園を多目的スポーツ体験型公園として整備するための造成工事に着手するとともに、東部第二土地区画整理地区内の東部1号街区公園の整備を行ってまいります。

次に、生活を支える基盤の充実につきましては、情報格差の解消を図るため、ケーブルテレビ未整備地域へのサービスエリア拡大を行う事業者に対し、整備費用を助成してまいります。

次に、道路網の整備につきましては、慢性的な交通渋滞の緩和や市全域の交通の円滑化を図るため、小戸之橋架け替えなどの街路事業や新市建設計画、新市基本計画に位置付けられた事業の着実な推進を図ってまいります。

次に、子育て支援につきましては、妊娠から就学前までの子育てに必要な情報を提供する冊子を作成し、子育ての不安や悩みの緩和に努めるほか、県の安心こども基金を活用して、認定こども園の運営費を助成してまいります。

次に、障害者福祉につきましては、障害児が地域で安心して暮ら

せる環境を整えるため、地域の中核的な療育支援施設である宮崎市総合発達支援センターの相談支援専門員や看護師を増員いたします。

次に、高齢者福祉につきましては、入所者の生活環境を改善し、防災上の安全を確保するため、老朽化した養護老人ホームの移転・改築費用を助成するほか、高齢者が行う介護ボランティア活動に対し、換金できるポイントを付与することにより、社会参加や地域貢献を推進し、高齢者の健康増進が図られるよう支援してまいります。

次に、農業の振興につきましては、本市農業の担い手となる新規就農者の確保、育成を図るため、研修参加費用や営農開始に必要な初期投資費用を助成するとともに、生産性の向上や生産環境の改善を図るため、生産基盤の整備に努めてまいります。

また、野生鳥獣対策として、各地域に管理員を配置し、猿・イノシシ等の行動範囲の把握や生息区域の適正化に努め、農林作物への被害軽減を図ってまいります。

次に、水産業の振興につきましては、座礁船の影響により、イセエビ等の漁獲量が減少していることから、新たな漁場を確保するための漁場環境調査を行うほか、操業の合理化や省力化のための機器の装備費用を助成し、漁業経営の安定を図ってまいります。

次に、観光の振興につきましては、青島地域の観光と地域の振興を図るための拠点施設として、青島ビーチセンターを年間を通じて開放し、マリンスポーツ体験など海岸利用者の利便性の向上に努めてまいります。

次に、学校教育の充実につきましては、司書資格を持った人材を学校司書として小学校に年次的に配置し、学校図書館を活用した授業の充実を図るとともに、児童の実態に即した学習指導を行うため、非常勤講師を派遣し、きめ細かな学習指導の充実に努めてまいります。

次に、生涯学習の振興につきましては、佐土原中学校区内の生涯学習及び地域コミュニティ活動の拠点施設となる公立公民館と児童センター等の機能を兼ね備えた交流センターの建設に着手するほか、

広瀬中学校区内の公立公民館の実施設計等を行ってまいります。

次に、国際交流につきましては、アメリカ・バージニアビーチ市との姉妹都市盟約締結20周年を記念するイベントを開催し、相互理解を深めてまいります。

以上で、当初予算案の概要の説明を終わりますが、平成24年度は、東日本大震災、世界的な金融経済危機などの影響もあり、歳入の根幹をなす市税の伸びが見込めない一方で、扶助費や給付費の増加により、財政運営は依然として厳しい状況でございます。

そのような中で、真に必要な市民サービスを確保しつつ、不要不急の事業の見直しに努め、将来にわたって、自立した、持続可能な財政運営を目指した厳しい予算編成を行ったところでございます。

また、本市の財政運営の指針であります「中期財政計画」を踏まえ、学校給食調理業務への民間活力の導入や公立保育所の民営化など行政経費の節減・合理化を進めるとともに、緊急性や有効性を勘案し、事業の選択と集中を図ることにより、元金ベースのプライマリーバランスの黒字化を堅持したところでございます。

今後とも、市民目線で徹底した行財政改革に取り組むことにより、健全財政の確立を図ってまいりたいと考えております。

次に、議案第19号から議案第36号までは、平成23年度宮崎市一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算案でございます。

今回の補正は、一般会計で、8億3,195万7千円、特別会計で、22億3,349万9千円をそれぞれ追加し、企業会計で、7億6,809万3千円を減額いたしております。

補正の主なものとしたしましては、国の内示に伴い、消防救急無線のデジタル化や津波災害対策用の消防団安全装備品の整備、沿岸部に近い小中学校の校舎屋上への避難階段設置などを行うほか、農業体質強化基盤整備促進事業により、農道の整備や舗装を行うなど、約14億円規模の公共事業を追加するものでございます。

そのほか、長引く景気の低迷により、増加傾向にある生活保護等の扶助費の増額を行うほか、介護保険特別会計におきまして、介護サービスの利用増に伴う介護給付費を追加するなど、所要の補正を行うものでございます。

以上で、予算関係の説明を終わります。

続きまして、議案第37号から議案第40号までは、野崎、八重、堀口及び灰ヶ野辺地について、それぞれ総合整備計画を策定しようとするものでございます。

次に、議案第41号及び議案第42号は、清武町域の道路台帳整備に伴う認定路線の統廃合のため、清武町域の市道路線全部をいったん廃止したうえで、改めて市道路線に認定するとともに、併せて国道269号加納バイパス事業に伴い新設された道路等を新たに市道に認定しようとするものでございます。

議案第43号及び議案第44号は、公立保育所の民営化を図るため、櫛保育所及び広瀬中央保育所の建物を社会福祉法人に無償譲渡しようとするものでございます。

議案第45号は、佐土原城跡保存整備事業の用地を取得しようとするもの、議案第46号は、宮崎ハイテク工業団地の造成完了に伴い、字の区域の変更を行おうとするものでございます。

議案第47号は、平成24年4月1日から本市の公の施設である青島ビーチセンターの管理運営を行う指定管理者を指定しようとするもの、議案第48号は、包括外部監査契約を締結しようとするものでございます。

次に、議案第49号から議案第76号までは、条例案でございます。

主なものについて説明申し上げます。

まず、地域主権改革に関するものとしたしまして、いわゆる地域主権改革一括法の施行による、県から市への権限移譲に伴い、旅館

業法、興行場法、公衆浴場法、クリーニング業法、理容師法及び美容師法の施行に関し、それぞれ必要な措置に関する基準等を定めるため条例を制定するもの、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大に伴い、図書館協議会委員の任命基準や一般廃棄物処理施設に置かれる技術管理者の資格、市営住宅の同居親族要件など、これまで法律や国の政省令で規定されていた基準等を本市の条例で新たに規定するため所要の改正を行うものでございます。

また、東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律の施行に伴い、東日本大震災からの復興を図ることを目的として東日本大震災復興基本法に定める基本理念に基づき、全国的に、かつ、緊急に地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、臨時の特例として個人市民税の均等割を引き上げるもの、ごみ集積所に排出された資源物の持ち去り行為を禁止するとともに、禁止命令に違反した者に対する罰則規定を設けるもの、介護保険における第1号被保険者の保険料率の改定を行うもの、下水道事業の経営の健全化を図るため、下水道使用料の額の改定等を行うものでございます。

さらに、学術研究等の振興を図るため、新たに基金を設置するもの、田野、高岡町域のスポーツ関連施設に指定管理者制度を導入するもの、児童遊園の用途廃止や名称変更を行うもののほか、事業完了に伴い基金を廃止するもの、関係法令等の改正に伴い所要の改正を行うもの等でございます。

以上が条例案でございます。

次に、報告について説明申し上げます。

報告第1号から報告第12号までは、専決処分の報告でございます。

まず、報告第1号は、既に議決をいただいております市営住宅広瀬台団地278棟新築工事請負契約につきまして、契約金額に変更

が生じたので、議決事項の一部変更に係る専決処分を行ったものでございます。

次に、報告第2号から報告第4号までは、市営住宅に係る訴えの提起について、報告第5号は、市営住宅に係る訴え提起前の和解について、報告第6号から報告第12号までは、公用車運転中の事故等に関しまして和解し、損害賠償の額を定めることについて、それぞれ専決処分を行ったものでございます。

以上で説明を終わります。

何とぞ慎重ご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。